

<第3号議案> 2018年度(2018年4月1日~2019年3月31日)

特定非営利活動法人 ぐらすかわさき 活動計画案

■2018年度の方針

2018年度は第5期中期計画(2016~2018)の最終年度です。メサ・グランデは、平日は、食と農の地域交流拠点、また障がい者の地域活動を支援する居場所「地域活動支援センター」として継続可能な体制を強化します。利用者にとって安心できる居場所となり、働くスタッフにも安定した職場環境を作っていきます。インターンシップなども積極的に受け入れ、商店会ともよい関係を継続していきます。八百屋カフェであり地域活動支援センターであるというオリジナリティを進化させ、事業内容の強みを強化しつつ、スタッフ研修を充実させ、力量をアップしていきます。

また、引き続き中間支援組織として、川崎市や他の機関と連携し、コミュニティビジネスの起業を応援するセミナー、相談窓口事業などを積極的に行い、地域や社会を良くしたいという人材の育成と協働の推進に取り組みます。

遊友ひろばは、利用者の皆さんのバックアップを受け、引き続きボランティアによる運営委員会体制をベースに、2020年頃予定されている区画整理事業の終了まで運営できるよう努めます。

子育て支援事業は、川崎市地域子育て支援センター「おおと」「しんまるこ」の受託を継続し、子育て支援グループの発展を応援します。

枳形中学校の地域の寺子屋事業も、川崎市教育委員会より引き続き受託し、「学び合い」による学習活動をさらに充実させていきます。

事務局の新体制に向けて、日常業務の安定化、事業フローの整理を行います。年度内に2019~2021年(2021年1月は設立20周年)の第6期中期計画を策定します。

■2018年度事業内容

(1) 市民活動を支援するための事業の企画・実施(定款第5条(1))

(担当理事:江田) 事業規模0円

① さまざまなグループへの参加と応援

これまで同様、市民活動グループとのネットワークを広げ、市民活動がより活発になるよう参加し応援していきます。

- ・「多摩丘陵緑地保全ネットワーク(通称たまよこネット)」会員として参加(江田)
- ・「教育に憲法を生かす川崎市民の会」会員として参加(江田)
- ・「地域通貨たま運営委員会」事務局として参加(江田)
- ・「一般財団法人かわさき市民しきん」代表理事・理事として参加(広岡・江田)
- ・「NPO法人セカンドリーグ神奈川」理事として参加(田代)
- ・「たちばな農のあるまちづくり推進会議」委員として参加(前田・田代)
- ・「全国食支援協議会」地方研修会「食でつながるフェスタ」プログラム検討委員(田代)
- ・「ひろがる、つながる、かわさきの子ども食堂(仮)ミーティング」(大澤)

他にも地域の市民や活動グループからの呼びかけがあった場合は、できるだけ関わっていきます。

② 他団体に団体会員としての参加

○次の団体に団体会員として登録し、主に広報協力、情報交換などを行います。

「川崎 NPO 法人連絡会」「NPO 法人フリースペースたまりば」・「NPO 法人ワーカーズコレクティブ協会」「NPO 法人アクションポート横浜」「NPO 法人まちづくり情報センター神奈川（アリスセンター）」「NPO 法人たすけあい多摩」「川崎商工会議所」「登戸東通商店会」「新城南口商店会」「川崎地域エネルギー協議会」

○次の団体に賛助会員として登録し、協力します。

「一般財団法人かわさき市民しきん」

○また、次の団体に協力団体として参加します。

「福島の子どもたちとともに川崎市民の会」

(2) コミュニティビジネス (CB) を支援するための事業の企画・実施 (定款第5条(2))

事業規模／6,196,120 円

①コミュニティビジネス支援事業

(担当理事：広岡 スタッフ：大澤)

メサ・グランデの土日祝を活用し、ワンデイシェフ・貸しスペース事業やイベントを実施し、コミュニティビジネスの創業・継続の支援を行います。新規利用者募集は行わず、利用実績のある方やその紹介の方、会員の利用に限定し、規模を縮小します。

②川崎市ソーシャルビジネス振興事業

(担当理事：竹林・田代 スタッフ：大澤・広岡)

市民の S B に対する関心を高め、それらに就業・創業したい人や、すでにそれらの事業を行っている事業者への支援等を通して、市内での S B の振興を図るため、川崎市の委託を受け、S B 振興事業を実施します。具体的には相談窓口、起業・創業セミナー、中小企業向け S B セミナー、市内 S B 事業者向け関心分野別少人数ゼミナール、交流促進フォーラム (セミナー、交流会)、市ポータルサイトへの記事提供を行います。

■相談対応数の目標件数：90 件、起業目標数：5 件

(3) 子育てを支援する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (定款第5条(3))

①川崎市地域子育て支援センター「おおと」「しんまるこ」

(担当理事：広岡、スタッフ：本江・堀・上村・和田・岡崎) 事業規模／4,087,680 円

中原区の委託を受け、大戸こども文化センター及び新丸子こども文化センター内で、それぞれ週 3 日午前中、未就学児とその保護者向けのサロン事業を実施します。地域に根ざしたサロン、当事者のお母さんたちが主体的な関わり方ができるような支援を心がけて運営を行います。利用者が安心して過ごせる環境づくりに努め、同じ悩みを持つ親子が交流し、地域での暮らしの情報を共有する場づくりを行います。

地域住民であるスタッフによる体制であることを活かし、中原区子育て支援会議、中原区総合子どもネットワーク会議等へも参加し、地域の子育て支援情報の収集と発信、連携も行います。スタッフの研修も引き続き充実させ、スキルアップを目指します。

②川崎市教育委員会「地域の寺子屋事業」(柘形中学校) (担当理事：池上 スタッフ：池上・前川

他 13 名) 事業規模/997,000 円

枳形中学校での「地域の寺子屋事業」を川崎市から受託して 3 年目になる今年は、居場所としての価値に加えて、学習習慣定着の場としての価値向上を図ります。

○コンセプト … 子どもたちが主体的に学び合うための仲間づくり・姿勢づくり

○実施内容

- ・学習会：昨年度まで定期テスト前を中心に開講してきましたが、今年度は普段からの学習習慣定着をめざし、児童館「すかいきっず」で、なるべく通年で定期開講します。枳形中学校内では、昨年度までと同様、定期テスト前の放課後などに集中開講します。学校副教材や各自の取り組みたい自由課題を題材として、参加費無料で開講し、子どもたちが互いに助け合いながら能動的に学ぶ姿勢が身につくように、地域の大人や大学生などがサポートします。
- ・体験活動・世代間交流：定期テスト後等に年 4 回程度実施します。子どもたちの要望を考慮し、テーブルゲームやダブルダッチなど、学校を離れて特色ある活動を実施します。また、保護者向けの説明会や懇談会も開催します。

(4) 障がい者を支援する事業の企画・実施 (定款第 5 条(4))

地域活動支援センター メサ・グランデ事業 (担当理事：小林・伊丹、スタッフ：前田・富士井・新堀・和出・今田)

事業規模/20,700,000 円 (内補助金 12,100,000 円・売上 8,400,000 円・寄付 200,000 円)

障がいのある人たちの居場所であり日中の活動拠点である、「地域活動支援センター」として、3 年目の活動となります。多様な人が行き交う場所で、利用者がゆったり過ごしたり、カフェの手伝いをしたり、様々な形で地域社会とつながりが持てるのが特徴です。昼食づくりは調理のみならず、金銭管理の面でも役立てるよう取り組み、障がいによる生きづらさに多面的に寄り添う支援をすすめていきます。スタッフと利用者で協力してカフェを盛り立て、売上向上を目指し、利用者には工賃という形で還元していきます。

たちばな農のあるまちづくり協議会に引き続き参加し、縁農や八百屋により地産地消や農業の継承に役立つことを目指します。

「めさみーる+」と称して、月に 1 回、地域の誰もが共に食事ができるイベントをボランティアとカンパにより連続開催し、社会の課題に迅速に対応していきます。

新城南口商店会の活動に積極的に参加し、「まちゼミ」「1000Bero」等のイベントに参加し、店の知名度アップとともにまちの活性化に貢献いたします。

アクションポート横浜がコーディネートする大学生インターンシップや、職場体験の受け入れ等を行い、将来の地域活動の担い手の育成に寄与していきます。

(5) 市民が交流する場所の運営及び関連事業の企画・実施 (定款第 5 条(5))

①地域活動支援センター メサ・グランデ事業/上記(4)の通り

②遊友ひろば事業 (担当理事：池上・町田、運営委員：池上・町田・瀬川・鈴木)

事業規模/3,720,000 円

「遊友ひろば」を、場の運営に関心のある有志により運営していきます。幅広い世代の住民の交流を促進し、コミュニティを活性化するため、前年に引き続き以下のような事業を実施します。

- 地域住民等への活動場所の提供 担当ボランティア：池上・秋山 他
- 健康麻雀 担当ボランティア：瀬川・町田 他
- 土井さんのオーガニック料理教室 担当ボランティア：町田・宮下
- 放課後ひろば（食事付き寺子屋・お習字教室・英会話クッキング） 担当ボランティア：池上・小野・川口・佐藤・高崎・徳田・町田・原・村上・多摩区食生活改善推進員連絡協議会（ヘルスマイト）
- 親子ひろば（不定期開催） 担当ボランティア：池上ほか

2018年5月に賃貸物件更新（2年契約）を行います。貸スペースは引き続き新規需要（各種会合など）を発掘し、売り上げ強化を図ります。会場内のチラシ管理も引き続き行います。健康麻雀は特に金曜日は、参加者・ボランティアの増員に向けて取り組みます。寺子屋の取組の幅を広げ、放課後の学び支援・夕食支援の場「放課後ひろば」をスタートさせます。生徒の増員を目指すとともに、生徒同士の交流や食事を通してヘルスマイトさんをはじめ地域の方との交流も図り、居場所としての役割を強化していきます。親子ひろばは、不定期になりますが、モンテッソーリカフェ等の特色ある人気講座を軸とし、共働き家庭でも参加しやすい休日の開催なども検討していきます。全体としては、引き続き無理のないボランティア運営体制の維持・業務分担を図ります。

（6）以上の事業に関わる調査・研究及び情報の収集・提供（定款第5条(6)）

（担当理事：田代・薬袋、担当スタッフ：宮田・大澤）事業規模 230,000円

① 広報

ぐらすレターは前年同様年間3回の発送とします。6月（総会報告、今年度事業の紹介など）、11月（中間報告など）、3月（下半期の報告、総会のお知らせなど）。事業報告のほか、会員からの投稿を掲載し、会員や関係者に情報を提供します。メーリングリスト配信への移行を更に進めると同時に、発送先リストを見直します。ホームページ、ブログ、フェイスブックページをさらに活用していきます。

② 講座開催・講師派遣

他の中間支援組織らと連携し、企画協力や講師派遣の依頼等があれば可能な限り協力します。日本政策金融公庫との連携で「カフェの学校 in かわさき」「カフェ見学ツアー」等を開催します。そのほかにも機会があればスタッフや役員を講師として派遣し、コミュニティビジネスや市民活動の促進を支援します。

③ 行政などに関わる委員会への参加

- 川崎市住宅政策審議会（田代）
- 国分寺市協働事業審査会（田代）
- 川崎市環境審議会（大澤）
- かわさき市民公益活動助成金審査委員（池上）

④ コミュニティカフェガイドブックの販売

目標：販売冊数 200冊 金額：130,000円